

令和6年8月分（9件）

①【子供たちが気軽に利用できるスケートボード場】

内容	<p>最近、歩道や駐車場でスケートボードをしている子供をよく見かけます。東京五輪から正式種目になり、子供に人気あるようです。歩道や駐車場で走行は、歩行者や車と衝突する危険があり、大変危険です。また、子供たちはヘルメットをしておらず、転倒時に大怪我をする可能性もあります。騒音などの近隣住民への迷惑もあります。市内にスケートボード場がありますが、遠方なものばかりで利用が難しいです。そこでお願いします。子供たちの行動範囲内にスケートボード場を誘致するか、または市で多目的広場を作っていただくことはできないでしょうか。個人的には北条中央公園利用者駐車場を凹凸のない舗装をして転用すればいいと思います。駐車場は図書館と公園の共用のものがあるので、それで足りると思います。市原市の更科公園が参考になると思います。ご検討の程、宜しく申し上げます。</p> <p style="text-align: right;">【R6.8.2受理】</p>
回答	<p>この度、市長への手紙をくださりありがとうございます。近年、スケートボード愛好者の増加に伴い、市内の道路や駐車場で滑走している光景が見受けられ、通行車両や歩行者との接触事故が危惧されることから、館山市として、スケートボードも利用できる環境を提供したいと考え、令和4年10月北条中央公園のローラスケート場を路面改修するための測量などを行いました。しかしながら、北条中央公園は住宅地に隣接しており、スケートボードを滑走させる際の騒音が懸念されたことから、令和4年12月に、実際に滑走した際の騒音測定を行ったところ、「騒音に係る環境基準」の値を超えることが判明いたしました。このことから、周辺住民の皆様の住環境を考慮し、北条中央公園にスケートボード場を整備することは難しいと考えています。</p> <p>この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">【R6.8.8回答】</p>

②【イノシシ駆除の、銃猟従事者資格の条件緩和について（その2）】

内容	<p>ご回答ありがとうございます。安全確保のため、猟友会への加入をしたいのですが、私にとって年間の猟友会費用の5万円がとても大きな負担です。捕獲時の報奨金では、罠の補修費用などを含め、割の合う作業ではありません。（お願い）積極的に有害従事するために、入会の補助金制度も考えて頂きたく、よろしく願いいたします。イノシシ被害の地域貢献にも積極参加したいためのお願いです。</p> <p style="text-align: right;">【R6.8.6受理】</p>
回答	<p>この度、市長への手紙をくださりありがとうございます。猟友会の会費については、大日本猟友会、千葉県猟友会、安房猟友会支部会費等に加えて、狩猟登録申請に関する狩猟税やハンター保険の経費など、有害鳥獣捕獲以外の、狩猟に係る費用が含まれていると伺っており、費用の内訳が複数に分かれていることから、現時点で会費の補助を行うことは難しいと考えております。従事者の皆様の経済的負担の軽減は、有害鳥獣捕獲従事者の確保に繋がるものと考えておりますので、今回のご意見を踏まえ、千葉県や他の自治体も含めた補助の事例等、情報収集に努め、今後の支援政策について検討を続けてまいります。この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">【R6.8.16回答】</p>

③【民泊、貸別荘利用者の迷惑行為、住民への影響について】

内容	<p>民泊や貸別荘が増えており、利用者の迷惑行為、無責任管理会社により安全な暮らしが脅かされております。治安の悪化、火災等の発生リスクも増えていますので、民泊による問題を洗い出し、対策を検討ください。* 近隣の民泊利用者による迷惑行為の実例* 夜中まで大音量の音楽や、大声で宴会、大騒ぎ。道路にはみ出している駐車があり、住民の車通行の妨げになる。プロパンガスの横で、花火遊び。バーベキューなどの後始末の不備。ゴミの不法投棄。近隣住家の敷地へ侵入。* 無責任な管理体制* 近隣の民泊は、管理会社も市外のため、迷惑行為のクレーム対応も疎かになっており、民泊で出たゴミも住民用のゴミ集積場にゴミ出ししていた事もありました。また、管理会社に連絡しようとしても、ほとんど繋がらない状況です。* 市への提案内容* 1) 民泊住家に、目立つ「責任所在の看板」を設置してほしい。(工事現場にあるような、オーナーおよび管理会社の名称、住所、連絡先を明記したもの) ホテルでは、責任の所在情報を公開しているので、民泊もそのようにしてほしい。近隣の住家もその家が民泊である事を認識できますし、迷子になって、住宅地を彷徨う不審車も減ります。2)近隣住家からのフィードバック体制、改善がみられない民泊に対する罰則規定の検討。以上よろしくご検討をお願いします。</p> <p style="text-align: right;">【R6.8.7受理】</p>
回答	<p>この度、市長への手紙をくださりありがとうございます。民泊については、旅館やホテルと同じく、千葉県が申請を受け付けて許可を行っているため、市として、民泊の登録状況などを把握することが困難となっておりますが、この度いただきました情報、ご提案については、千葉県の担当部署へ伝えます。※参考：千葉県HP（民泊について）  <a href="https://www.pref.chiba.lg.jp/eishi/tetsuzuki/minpaku.html">https://www.pref.chiba.lg.jp/eishi/tetsuzuki/minpaku.html</a> また、民泊、貸別荘利用者のごみ処理については、民泊や貸別荘等、事業活動に伴うごみは「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」の趣旨に沿い、事業者自らの責任において適正に処理されるべきものと考えております。このため、館山市では、事業ごみについて、事業者が自らまたは許可業者への委託で処理することとし、違法な処理が疑われる事例については、必要に応じ県や警察と連携しつつ、事業者への警告、指導をし、改善を促しています。先月のことですが、住民の方から、「民泊事業者が、地区のごみ搬出場所にごみを出しているが、違法なごみ処理ではないか？」との相談を受けたため、担当課である環境課が当該事業者に状況を確認、指導し、改善した例がありました。事業ごみの違法処理と思われる事案がありましたら、環境課（22-3354）へご相談ください。なお、千葉県では、産業廃棄物の不法投棄の防止や早期発見・早期対応を図るため、「産廃残土県民ダイヤル(産廃110番)043-223-3801」を設け、24時間・365日体制で相談を受けていますので、ご案内いたします。この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">【R6.8.19回答】</p>

④【海岸線を爆音で空ぶかしする珍走団について】

内容	<p>新市長就任、おめでとうございます。Uターンで戻ってきて7年、珍走団の爆音に悩まされ続けてます。何度も警察に通報するも、一向に改善されない状況に憤慨しております。特に海岸線は宿泊施設も多く存在しており、せっかく来て頂いた観光客に対してもあの爆音は失笑レベルだと感じています。7年間、何度通報しても変わりません。市政で対策してください。(警察にお願いしても『全く』改善されません) 市長は、「珍走団を野放しにしている館山市」「でも市民は泣き寝入りの館山市」こんな状況、おかしいと思いませんか？観光客に対して、あの爆音を聞かせたいのでしょうか？こちらとしては氏名、住所、電話番号まで伝えているので、テンプレート回答なんて望んでいません。是非とも館山市のHPでこの意見を公表してください。そして必ず、この件に関する具体的な対策をアナウンスしてください。反対に「できません」と降参する場合も、その旨を公表してください。(当然、全国から「館山市は何もできないのか」と笑いものになると思います。)</p> <p style="text-align: right;">【R6.8.11受理】</p>
回答	<p>「市長への手紙」を拝見いたしました。ご意見をいただきました「暴走行為による騒音」の問題ですが、道路交通法等の違反行為であり、館山市単独では直接的な取り締まり等は出来ず、対応が難しい部分がありますので、今回のご意見も含めて、館山警察署にも、現状を情報提供いたしました。その際、今後、同様な事案が発生した際には、その都度、市として警察に情報提供を行うなどの連携を図っていく点について、改めて相互に確認いたしました。加えて、今後、関係機関や市民の皆様にも、暴走行為等を見かけた際には、警察に通報していただけるよう、機会をとらえて広報活動等を実施するなどして、市民ぐるみで暴走行為の撲滅に向けた取組を実施していきたいと考えております。また、千葉県では、“暴走族の根絶”を目的として、「千葉県暴走族及び暴走行為者等の追放に関する条例」を制定していることから、県の担当部署とも連携を図っていく予定です。ご指摘いただきましたとおり、“観光立市館山”として、観光客の皆様を気持ちよくお迎えできるよう、努めていきたいと考えております。なお、館山市の公式HPでは、皆様から頂いた「市長への手紙」とその回答について、月ごとに取りまとめて公開しておりますので、ご意見も、今後掲載させていただく予定です。(ホーム &gt; 市政情報 &gt; 電子市長室へようこそ &gt; 市長への手紙を読む) この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">【R6.8.21回答】</p>

⑤【市の活性化について】

内容	<p>はじめまして。初めて投書させていただきます。私は毎年好きで市内の安房神社さんに参拝させて頂いております者です。都心から高速バスにて館山駅まで来ますが、日曜日に閑散としている駅前を見ると悲しくなります。もっと都心から人が来るように、お店を開けたり、マイクロバスでもよいので循環バスを通したり。チェーン店の誘致でアイドルタイムを無くしたりするなどしてほしいです。車ありきの街ではなく電車やバスで来て、それなりにお金を落とす人達も少なくないでしょう。何故なら車だと飲酒出来ないので客単価も減ります。飲みたいから公共交通機関で来るのです。毎回思うことなので書かせていただきました。いろいろご無理は承知です。1人旅で全国公共交通機関で旅をする者として思うことは、館山は観光者に対してヤル気ゼロに思います。活性化させてもっと賑わってほしいです。夏休みの時期だけでなく冬でも行きたいと思っているからこそ書かせていただきました。無礼を申しまして大変失礼いたしました。好きだからこそ言いたかったです。またお伺いさせていただきます。</p> <p style="text-align: right;">【R6.8.19受理】</p>
回答	<p>この度、市長への手紙をくださりありがとうございます。館山市は温暖な気候と海をはじめとした豊かな自然に恵まれており、海水浴シーズンである夏と、房総フラワーラインに菜の花が咲き誇り、一足早い春を感じることでできる早春が観光のハイシーズンとなっている反面、秋や冬のシーズンは閑散期であり、年間を通じて観光客の皆様にお越しいただくことが課題となっています。近年では、秋・冬のシーズンに館山の温泉をPRしたり、戦国武将里見氏・南総里見八犬伝を活用し、観光誘客を図ることを目的にした里見のまちづくり事業において、ランタンを打ち上げるイベントを実施したりと、オフシーズンにも観光客の皆様を足を運んでいただけるよう、関係機関と連携を行っているところです。館山市の公共交通網についてですが、JR館山駅を結節点として、電車・路線バス・タクシーなどが運行しています。市内の路線バスについては、ジェイアールバス関東（株）及び日東交通（株）の運行により、JR館山駅を中心として放射状に7路線が走っている他、昨年6月から、館山市による市街地循環バス（館山駅から概ね2キロ圏内の商業施設や病院などに停車）を開始しました。ご指摘のとおり、現在、館山市内において観光を目的とした周遊バスは走っておりませんが、この3者が運行する市内の路線バスを活用して市内を巡っていただけるよう、共通で使用できるお得な乗車券（スマホ乗車券：1日乗車券又は回数券）を販売しております。今後も引き続き、既存の路線バス網を活かしつつ、利用者の皆様の利便性の向上を図れるよう考えてまいります。加えて、JR館山駅西口の館山市観光協会では、レンタサイクル事業として、多種多様な自転車を貸し出しています。その他、里見のまちづくり事業では、昨年、JR館山駅からタクシーで観光施設などを巡る、「里見のまちタクシーツアー」を実施し、今年も実施予定であると聞いておりますので、観光事業者及び商業事業者の皆様と連携して、まちの賑わいを取り戻し、観光客の皆様へ、繰返し足を運んでいただけるよう、努めていきたいと思っております。この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p>そして、また、館山にお越しいただけますよう、お待ちしております。</p> <p style="text-align: right;">【R6.8.29回答】</p>

⑥【担当課からの回答について】

内容	<p>他県市の者ですが、本日、貴市危機管理部市民協働課ホームページ上で検索した「町内会規約作成例」の条文解釈について、「私としてはこのように解釈できるが、貴市の見解はいかがか？」とメールで質問したところ、1時間後に、「お住いの市役所等に相談してほしい」旨の回答内容で、あまりにも無責任、とがっかりしています。HPに公開していれば、全国から質問が来ることが考えられますが、その度に「そちらの自治体担当課に問い合わせください」と答えているのでしょうか？こちらは早急に回答がほしい、とは書いていませんが、回答の中に「本市地元町内会から相談いただいた場合は県にも確認しながら進めております」とあり、「他県の者から質問があり、館山市ではこのように解釈しているが、見解は如何か？」と千葉県に問い合わせをするべきでは、と思えます。公務が忙しいとは思いますが、まずは、町内会担当者として規約条文を紐解いて自分の身にすることが大切なのではないでしょうか。因みに、私としては居住市の担当課に既に聞いていて、単純な回答しか得られませんでした。隣市からは詳細な回答を得ました。規約作成例に注釈が付いていたのが館山市だったためにどのように解釈しているのかを問い合わせた次第です。</p> <p style="text-align: right;">【R6.8.19受理】</p>
回答	<p>市長への手紙を拝見いたしました。担当課にお問合せいただいた際のやり取りで、ご期待に沿えるご回答ができずに申し訳ありませんでした。担当課に状況を確認したところ、「館山市においては、認可地縁団体の規約例の条文解釈に関して、地元の町内会等から問合せがあり、市として判断に迷う際には、千葉県に協議・相談した上で対応を検討している。」とのことでした。今回いただきました内容につきましては、市民協働課に対して、直接ご連絡するよう指示いたしました。</p> <p>この度は貴重なご意見をありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">【R6.8.22回答】</p>

⑦【ダッペエグッズの再販について】

内容	<p>館山市長森正様 はじめまして！いきなりのお手紙失礼致します。ダッペエのグッズ、ぬいぐるみ、ハンカチ等、いつの日かまた、生産していただけないでしょうか…先日、館山駅のお土産屋さんにお尋ねした時、もう生産していないとのことでした。ダッペエに一目惚れしてしまい、グッズが欲しくてたまりません。私は昔から南房総ではいろいろな思い出があり、千葉がとても大好きで、移住予定です。今はまだ、事情があり、月に一度ほどしか大好きな場所へ遊びに行けませんが、いつの日かダッペエの再販を信じて、楽しみにしております。☺</p> <p style="text-align: right;">【R6.8.26受理】</p>
回答	<p>この度、市長への手紙をくださりありがとうございます。「ダッペエ」は館山市のマスコットキャラクターとして2010年に誕生しました。当初はぬいぐるみや文房具など様々なグッズが販売されておりましたが、現在ではピンバッチとダッペエアンパンのみが店頭で販売されております。ぬいぐるみや文房具などを販売していた会社にも確認したのですが、そのようなグッズを再販する予定は今のところないようです。現在販売されているものでは、ピンバッチは「ダッペエ」の全身を形どったもので、館山市役所の地下にある職員組合売店と、JR館山駅西口にある館山市観光協会において販売されています。またダッペエアンパンは粒あんとホイップクリームを包み、「ダッペエ」の焼き印を押したもので、イオンタウン館山の「パン工場」で販売されています。その他、LINEスタンプを2種類販売しており、房州弁で気持ちを伝えることができる「ダッペエ」のイラストが様々ありますので、同封いたしましたハガキのQRコードを読み取ってご確認いただければと思います。「ダッペエ」本人は、館山市内外のイベントに出演しており、直近では、9月7日（土）と8日（日）に、千葉市のzozoマリンスタジアムで行われる千葉ロッテマリーンズの試合の前に開催される「ALL FOR CHIBA ご当地キャラダービー」に出演いたします。また、イベントに出演する時には、皆様にダッペエシールをお配りしております。この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。そして、今後とも、館山市のマスコットキャラクター、「ダッペエ」の応援をよろしくお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">【R6.9.3回答】</p>

⑧【沼地区の残土について】

内容	<p>沼地区の土ぼこりがすごすぎです。住宅街近くにあるのは非常によくありません。海岸の景観もよくありませんし、街の方向性がよくわからない状態です。せめて、自衛隊まで続く海岸を整備し、観光で通るだけでも楽しくなるようにすべきだと思います。いままでの市長や県が許可を出したせいだとはわかりますが、キレイにしていく方向で街の整備を行ってほしいです。</p> <p>もう1件ありますが、グリーンファームの道の駅、作りが悪いです。イトインは外しかなく、レストランは1件、設計が素人すぎて問題ありだと思います。もし可能なら増築すべきと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【R6.8.26受理】</p>
回答	<p>この度、市長への手紙をくださりありがとうございます。まず、「沼地区の土埃」については、残土の取扱い事業者が、防砂ネットを張ったり、散水車で道路清掃を行うなど、土埃の対策を講じていると認識しております。「館山港の残土置き場」については、千葉県が所管しておりますので、ご指摘いただいた点は、千葉県へ伝えるとともに、残土等の取扱い事業者で組織されている組合と、地元区長へも伝えたいと思います。また、「自衛隊まで続く海岸の整備」についてですが、海岸の整備については、海岸管理者の千葉県が行うものであり、「海岸の景観も良くなり、街の方向性がわからない。」のご指摘につきましては、観光政策に力を入れている館山市としても、観光客の皆様を気持ちよくお迎えできるような施設整備はとても重要であると考えておりますので、ご意見は千葉県の担当部署へも伝えさせていただきます。最後に、「グリーンファーム館山」についてですが、開業した後も、皆様からのご意見をもとに、より良い施設づくりを進めていきたいと考えており、現在、利用者アンケートによって、利用者の皆様のご意見を集めております。今回いただきましたお手紙につきましては、利用者様の貴重なご意見といたしまして、頂戴いたします。また、今後も「グリーンファーム館山」について、お気づきの点などございましたら、アンケートフォームよりご回答いただけましたら幸いです。この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。</p> <p style="text-align: right;">【R6.9.4回答】</p>

⑨【側溝の蓋の重要性】

<p>内容</p>	<p>館山市の側溝から溢れ、冠水しています。道との境目が分からず側溝に落ちる危険性もあります。また、溢れた水で道のアスファルトを削っている状況。周りは側溝の蓋がされているがこのあたりだけされていない為、早急に蓋をいれてほしい。要望はもう十数年前よりしているがいっこうにしてくれない。危険度が上がっているので対応していただきたい。写真もあります。</p> <p style="text-align: right;">【R6.8.31受理】</p>
<p>回答</p>	<p>この度、市長への手紙をくださりありがとうございます。ご指摘いただいた場所につきましては、既に区長様より要望書をいただいておりますが、改修までに至っておらず、地域住民の皆様には、大変ご迷惑をお掛けしております。該当箇所は、蓋掛けを前提とした道路側溝ではないことから、既存の側溝を改修する必要が生じておりますが、現在、市内の整備要望のうち、未実施の箇所は100件を超えており、課題等が解決したところから、順次工事を実施している状況です。応急的な安全対策として蓋掛けを行うこともありますが、応急対応に際しましても、地元区長とも調整し、課題を解決しながら実施していきたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">【R6.9.10回答】</p>